実施	平成28年度

事務事業事後評価表

≪基本情報≫

事務事業の名称【1】	し尿処理施設等管理運営事業	所管課【2】	環境整備課
		評価者(担当者)	境　順一
総合計画での位置付け【3】	基本目標(章)	②人と自然にやさしい環境のまちづくり	重点施策【4】
	主要施策(節)	(6)ごみ・し尿処理と再資源化の推進	□該当
	施策区分(市民意識調査結果)	□【A】重点改善領域　□【B】重点維持領域　□【C】観察領域　□【D】維持領域	
実施の根拠(複数回答可)【5】	□市長公約　□新市建設計画【　年度予定　:　金額　千円】 ☑法令、県・市条例等【 玉名市廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例 】 □その他の計画【　】　□該当なし		
事業区分【6】	□ソフト事業　☑義務的事業　□建設・整備事業　□施設の維持管理事業 □内部管理事務　□計画等の策定事務		
会計区分【7】	☑一般会計　□特別・企業会計【　】	款 4	項 2　目 3　細目 1

≪事務事業の目的≫

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか)【8】	下水道や農業集落排水の普及により、し尿・浄化槽汚泥の排出量は減ってきてはいるが、まだ未整備地区等も多く、合併浄化槽等により排出されるし尿や浄化槽汚泥を適切に処理する施設が必要である。
対象(誰、何に対して)【9】	市民、し尿、浄化槽汚泥
意図(どのような状態にしたいのか)【10】	し尿や浄化槽汚泥について、遅滞なく処理するために施設を適正に管理し、衛生環境の整備を図る。

≪事務事業の概要≫

事業期間【11】	□単年度のみ【　年度】　☑単年度繰返し【 H17 年度から】　□期間限定複数年度【　年度～　年度まで】	
事業主体【12】	□国　□県　☑市　□民間　□その他【　】	
実施方法【13】	☑直営　□全部委託　☑一部委託　□補助金等交付　☑その他【 負担金 】	
事務事業の具体的内容【14】	・委託業者により「水の守」の運転と管理業務を行う。 ・委託業者により市内4カ所の公衆便所の管理業務を行う。 ・一般廃棄物処理(し尿)・浄化槽清掃業者に対する市内での汲み取り及び清掃活動を許可する。 ・有明広域行政事務組合が管理する第1衛生センターに関する負担金を組合に支払う。(岱明・横島・天水分のし尿・浄化槽汚泥を搬入)	⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 水の守運転管理業務 ② 公衆便所管理業務 ③ 一般廃棄物処理(し尿)・浄化槽清掃業許可業務 ④ 有明広域行政事務組合衛生費負担金業務 ⑤

≪事務事業実施に係るコスト≫

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金 %					
		県支出金 %					
		起債 %					
		受益者負担					
		その他					
		一般財源	156,198	151,885	153,021	172,232	
		【16】小計	156,198	151,885	153,021	172,232	0
		[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)	0	0	0	0	
	職員の人件費	職員人工数	0.20	0.20	0.20	0.20	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,424	5,761	5,761	5,761	
		【17】小計	1,085	1,152	1,152	1,152	
合計			157,283	153,037	154,173	173,384	

≪事務事業の手段と活動指標≫【18】

事務事業を構成する細事業		手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
①	水の守運転管理業務	委託業者により水の守の運転管理を行う。	受入日数	日	293	295	296	294
②	公衆便所管理業務	委託業者により公衆便所の清掃管理を行う。	清掃回数(4カ所延べ回数)	回	520	520	520	520
③	一般廃棄物処理(し尿)・浄化槽清掃業許可業務	一般廃棄物処理業者・浄化槽清掃業者の許可を行う。	許可件数	件	5	4	4	4
④	有明広域行政事務組合衛生費負担金業務	一部事務組合衛生費負担金を支出する。						
⑤								

≪事務事業の成果≫【19】

	成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標 H25実績	H26目標 H26実績	H27目標 H27実績	H28目標
1	し尿・浄化槽汚泥処理量	し尿・浄化槽汚泥の搬入量	㎥	— 19,499	— 15,397	— 15,533	—
2							

≪事務事業の評価≫

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性〈判定〉	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	□問題あり □問題なし	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	□問題あり □問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	□影響あり □影響なし	
有効性〈判定〉A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	☑達成 □未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	☑十分 □不十分	
効率性〈判定〉A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	□余地あり ☑余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	□余地あり ☑余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	□余地あり ☑余地なし	

≪今後の方向性と改善≫

今後の方向性【31】	□拡充して継続 ☑現状のまま継続 □縮小を検討 □休止・廃止を検討 □細事業の効率化【 □改善・見直し □民間活用 □他事業と統合 □廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	供用開始後4年が経過し、機械設備等の計画的保全を目的に軽微な修繕は行っている。今後も適正に施設管理することにより衛生環境の整備に努める。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

		評価責任者
評価責任者(課長)の所見【33】	し尿及び浄化槽汚泥処理は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた市の責務でもあり、地域の衛生・水環境を守るため今後も継続する。	村﨑　信介